

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	保健医療 総務課	こども医療費助 成事業に係る 広報業務委託 契約書	平成30年 4月3日	17,195,000	株式会社アドスタッフ博 報堂	沖縄県那覇市久茂地3丁 目17番5号美栄橋ビル3 階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ7社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、総合得点において同順1位となった2社中、左の社の提案は多くの広告手法がもう1社と比べて示されていたことなどを踏まえ、契約の相手方として選定した。	
2	保健医療 総務課	沖縄県地域医 療支援センター 運営事業	平成30年 4月2日	47,260,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	琉球大学は、沖縄において医師を養成する唯一の教育機関であるとともに、附属病院を通じて長年に渡り離島・へき地の医療機関に医師を供給し続けており、地域医療に従事する医師のキャリア形成と離島・へき地における医師確保支援の両面の実績を持つ。 また、その長年の実績により県内の医療機関等との強固なネットワーク・信頼関係が構築されていることから、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	
3	保健医療 総務課	へき地医療支 援機構運営事 業	平成30年 4月1日	45,606,083	公益社団法人 地域医療 振興協会 理事長 吉新 通康	東京都千代田区平河2丁 目6番地3号	第167条の2 第1項第2号	全国的に病院運営を展開し、医師確保に秀でた「公益社団法人地域医療振興協会」に委託 ① へき地医療の充実を目的に設立され、主に全国のへき地で活動を行っている団体であり、同様の規模で同様の活動を行っている団体は他には確認できない。 ② へき地医療に従事することを希望する医師等を募集し、医師確保が困難な医療施設とのマッチングを全国的に行っている。 ③ へき地等への協会外施設に対しての長期および短期の医師派遣事業を行っている。 等の理由により、沖縄県の離島及びへき地における医師の不足している医療機関への医師派遣及び広域的なへき地医療支援事業を行うことができると考えられる。よって、当該協会はへき地医療支援機構運営事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	保健医療 総務課	平成30年度沖 縄県女性医師 等就労支援相 談窓口事業	平成30年 4月2日	4,050,000	一般社団法人沖縄県医 師会会長 安里 哲好	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	<p>一般社団法人 沖縄県医師会は、医道の高揚、医学医療の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする公益的な団体であり、医療機関の情報収集については、一部の医療機関に偏ることなく、公平・中立的立場で情報収集が行えるとともに、県内に有する地区医師会との連携のもと幅広い地域から情報を収集することが可能である。</p> <p>また、平成22年4月1日付けで職業紹介を行うことができる事業者として認められている。</p> <p>そして、女性医師支援等のため、平成19年8月から女性医師部会を設けて仕事と家庭の両立に向けた活動を行っており、実際に育児と医師の仕事の両立を行っていた(いる)当該部会の女性医師から育児と仕事の両立を行うための助言を受けることが可能である。</p> <p>これらの理由から、沖縄県医師会は、当該事業を適正かつ効果的に実施できる唯一の団体である。</p>	
5	保健医療 総務課	平成30年度医 学臨床研修事 業	平成30年 4月1日	370,499,400	沖縄県病院事業局	沖縄県那覇市泉崎1丁目 2番2号	第167条の2 第1項第2号	<p>離島へき地に中核病院や診療所を有し、長年にわたって当該病院等へ医師を派遣してきた実績により、派遣された医師によるフィードバックを踏まえた臨床研修を行うことができ、離島へき地医療における高い見識を持った医師の養成を行うことが可能である。また、離島へき地に中核病院等を有していることから、日頃から当該地域の医療に携わり、医療ニーズを踏まえたうえで、養成後の派遣を円滑に行えることが期待できるため。</p>	

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	保健医療 総務課	平成30年度臨 床研修医確保 対策事業	平成30年 4月13日	21,532,000	一般社団法人 沖縄県医 師会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	<p>一般社団法人沖縄県医師会は、医道の高揚、医学医療の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする公益的な団体として、地区医師会との連携のもと幅広い連絡調整機能を有しており、研修病院の意見の集約・調整を行うにあたっては、中立公正な立場で研修病院間を取りまとめられることが期待できる。</p> <p>また、沖縄県内の全ての研修病院の魅力を効果的に発信するためには、各研修病院の情報を偏ることなく幅広く収集する必要があるが、沖縄県医師会においては、研修医歓迎レセプションを開催するなど、各研修病院と連携が取れており、公益的な団体として中立的な立場から研修病院の情報を収集できる状況にある。これらの理由から、沖縄県医師会は、当該事業を適正にかつ効果的に実施できる唯一の団体である。</p>	
7	保健医療 総務課	北部地域及び 離島医師供給 体制緊急強化 事業	平成30年 4月2日	28,744,880	沖縄県病院事業局	沖縄県那覇市泉崎1丁目 2番2号	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業を円滑に行うためには、対象となる医師が所属している研修病院、及び北部・離島における県立病院・診療所と緊密な連携を取り合える体制が必要不可欠であるが、これらの病院は沖縄県病院事業局の一組織であるため、病院事業局にて行った方が効率的であるため。</p>	
8	保健医療 総務課	ナースセンター 事業	平成30年 4月1日	13,546,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	<p>公益社団法人沖縄県看護協会を「看護師等の人材確保に関する法律」(平成4年法律第86号)第14条第1項の規定により、平成5年10月12日沖縄県告示第766号をもって、沖縄県ナースセンターと指定している。ナースセンター事業を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職者の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみである。</p>	

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	保健医療 総務課	短時間正規雇 用等多様な勤 務形態導入支 援事業	平成30年 4月2日	5,419,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	県内全ての医療機関を対象とし、看護職員の 離職防止、復職支援、多様な勤務形態の整備 促進を行う事業である。公平・中立的な立場で の業務遂行が求められるため、県内唯一の看 護職者の職能団体である公益社団法人沖縄 県看護協会を選定した。	
10	保健医療 総務課	潜在看護師の 再就職支援事 業	平成30年 4月2日	9,284,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	県全体の潜在看護師の把握と雇用促進の役 割がある。民間医療機関や施設への支援も含 むため、公平・中立的立場で業務遂行し事業を 的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一 の看護職者の職能団体である公益社団法人 沖縄県看護協会のみである	
11	保健医療 総務課	専任教員再教 育事業	平成30年 4月25日	1,129,000	沖縄県看護教育協議会	沖縄県浦添市字当山2ー 30ー1	第167条の2 第1項第2号	専任教員再教育事業の対象者は、看護教員で あり、看護教員の教育、指導力の向上を目的 としている。この事業を的確かつ効果的に実施 できるのは、県内唯一の団体である、沖縄県看 護教育協議会のみである。	
12	保健医療 総務課	沖縄県保健師 助産師看護師 実習指導者講 習会事業	平成30年 5月14日	4,300,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	沖縄県看護協会は、看護職者の各種講習会 開催の実績があり、平成10年から沖縄県の委 託を受け沖縄県実習指導者講習会を開催して いる。実習指導者講習会事業を的確かつ効果 的に実施できるのは、県内唯一の看護職者の 職能団体である公益社団法人沖縄県看護協 会のみであるため契約の相手方と選定した。	
13	保健医療 総務課	准看護師試験 管理システム 機器等の賃貸 借及び保守に 関する契約	平成30年 4月2日	1,026,432	株式会社 創和ビジネス・マシズ	沖縄県那覇市泉崎2丁目 23号2番	第167条の2 第1項第2号	リース予定のPCには「准看護師試験及び准看 護師免許管理システム」が組み立てられ、シス テム開発業者に保守管理等を行わせるため	長期継続 契約

保健医療部における随意契約の実績（平成30年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	医療政策課	沖縄県医療機関検索システム「うちなあ医療ネット」に係るシステム保守契約	平成30年4月1日	720,000	(株)コンピュータ沖縄	うるま市字川崎7番地7	第167条の2 第1項第1号	医療機関検索システムは、平成19年度の導入時から当該業者が関わっており、システム・プログラム保守に不可欠なノウハウ等を有していると認められる	
15	医療政策課	沖縄県医療機関検索システム「うちなあ医療ネット」に係るシステム改修契約	平成30年6月1日	747,900	(株)コンピュータ沖縄	うるま市字川崎7番地7	第167条の2 第1項第1号	医療機関検索システムは、平成19年度の導入時から当該業者が関わっており、システム改修に不可欠なノウハウ等を有していると認められる	
16	医療政策課	医療機能可視化システム運営事業委託	平成30年4月2日	2,592,000	株式会社アシスト	東京都千代田区九段北4丁目2番1号市ヶ谷東急ビル	第167条の2 第1項第2号	本業務は、病床機能報告制度の集計データ、その他各医療機関の医療機能を示すデータを作成するためのシステム運営に関する業務である。 平成28年度のシステム導入時に企画提案公募により委託業者を株式会社アシストに決定し、同社にシステムを開発し、運営してきたところである。 システム運営にあたっては、専門的な知識及びノウハウが必要であり、平成30年度の運営事業においても、同社がシステム運営に必要不可欠なノウハウ等を有していると認められる。	
17	医療政策課	沖縄県医療勤務環境改善支援センター運営業務委託契約	平成30年4月2日	3,937,000	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218番9	第167条の2 第1項第2号	当該業務は医療機関の管理者等に対し、労務管理や医業経営の分野から医療従事者の勤務環境改善に向けた必要な支援を行うこととなっており、当該業務を適切、公正かつ中立に実施することが求められる。沖縄県医師会は、これまでも公益的な団体として県の委託事業を実施しており、県内11地区医師会を統べるリーダー的役割があることから医療機関の管理者等を対象にした当該事業を適切に実施できる団体であることから相手方として選定した。	

保健医療部における随意契約の実績（平成30年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	医療政策課	沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム管理業務委託契約	平成30年4月1日	17,366,400	株式会社リウコム	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号琉球リース総合ビル11階	第167条の2第1項第2号	システム上では患者の個人情報等重要なデータが扱われている。競争入札による場合、ネットワークの安定性が損なうおそれがある。 契約相手方は、本システムの構築及びその後の運用も継続して行っており、本システムに長年携わりその全般について熟知し、業務を遂行している社員及び技術を保持している。	
19	医療政策課	平成30年度専門医派遣巡回診療支援事業	平成30年4月2日	32,000,112	公益社団法人 地域医療医振興協会	東京都千代田区平河町2丁目6番3号	第167条の2第1項第2号	地域医療振興協会は、へき地医療に従事する医師を養成するために各都道府県の出資により創設された自治医科大学の卒業生が中心となって設立された公益法人である。 同協会は、へき地医療のエキスパートである医師間の全国的なネットワークを持ち、離島・へき地の医療機関のニーズに応じた診療支援に対応できる能力を有していることから、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	
20	医療政策課	平成30年度離島巡回診療へり等運営事業	平成30年4月2日	27,176,549	公益社団法人 地域医療医振興協会	東京都千代田区平河町2丁目6番3号	第167条の2第1項第2号	地域医療振興協会は、へき地医療に従事する医師を養成するために各都道府県の出資により創設された自治医科大学の卒業生が中心となって設立された公益法人である。 同協会は、へき地医療のエキスパートである医師間の全国的なネットワークを持ち、離島・へき地の医療機関のニーズに応じた診療支援に対応できる能力を有していることから、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	

保健医療部における随意契約の実績（平成30年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	医療政策課	小児救急電話相談事業運営業務委託	平成30年4月1日	14,991,197	一般社団法人沖縄県医師会	沖縄県南風原町字新川218-9	第167条の2第1項第2号	本業務を実施するに当たっては、専門性の高い相談に対応できる小児科医等の相談員を確保でき、県内の小児救急医療機関との連携体制を有し、各医療圏ごとの小児救急医療体制に精通していることが必要である。また、電話相談の内容を分析し、今後の県内における保護者への啓発活動に繋げることが効果的である。 これらの条件を満たし、本事業の相談機能の質を確保し、かつ効果的に実施できる者は県内では沖縄県医師会の他にはない。	特命随意契約
22	健康長寿課	平成30年度親子で歯っぴ〜プロジェクト	平成30年4月5日	12,614,000	(公社)沖縄県小児保健協会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218番地11	第167条の2第1項第2号	本事業は、乳児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査等での歯科保健指導の標準化に向けた環境整備と、モデル市町村での取組展開及び効果検証を行うものである。 沖縄県においては、ほとんどの市町村が乳幼児健康診査を(公社)沖縄県小児保健協会に委託して実施しており、健診データの集計についても(公社)沖縄県小児保健協会が担っている。本事業を(公社)沖縄県小児保健協会に委託して実施することで、乳幼児健康診査を活用した円滑な事業実施が期待でき、追加調査や検診データ等の集計分析を行うことができるので、モデル市町村での取組の効果検証が可能となる。 また、事業終了後の成果の普及に関しても、市町村と連携して継続的实施が期待できる。 これら理由により、契約の相手方とした。	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	健康長寿課	平成30年度出前・歯と口の健康講座事業	平成30年4月18日	1,100,000	沖縄県歯科衛生士会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本事業の実施は、対象が広域にまたがり、専門的な歯科保健指導が実施可能な歯科専門団体であることが求められる。下記(1)~(3)等の理由により、沖縄県歯科衛生士会は本事業を適確かつ効率的に実施できる団体であるため、契約の相手方とした。</p> <p>(1)歯科衛生士は、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図る(歯科衛生士法第1条)ことを目的として、人々の歯・口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職であり、沖縄県歯科衛生士会は県内唯一の歯科衛生士の職能団体である。</p> <p>(2)歯科衛生士は、歯科予防処置、歯科診療の補助、歯科保健指導の3つの業務が歯科衛生士法に定められており、歯科保健指導が業務委託内容に該当する。</p> <p>(3)沖縄県歯科衛生士会には、県内各地の歯科衛生士が会員として所属している。</p>	特命随意契約
24	健康長寿課	平成30年度沖縄県8020運動・口腔保健推進事業	平成30年5月28日	2,176,000	一般社団法人 沖縄県歯科医師会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本事業の実施には歯科保健に関する専門知識や歯科医師資格が必要であり、また、対象地区が県内全域にまたがるため、全県的なネットワークを持ち、事業の実施が可能な専門団体であることが求められる。下記(1)~(3)等の理由により、沖縄県歯科医師会は本事業を適確かつ効率的に実施できる団体であるため、契約の相手方とした。</p> <p>(1)歯科医師は、歯学に基づいて傷病の予防、診断および治療、そして公衆衛生の普及を責務とする医療従事者であり、その職務は歯科医師法に規定されている。</p> <p>(2)(一社)沖縄県歯科医師会は県内における唯一の歯科医師の職能団体である。</p> <p>(3)県内全域に(一社)沖縄県歯科医師会会員がいる。</p>	特命随意契約



保健医療部における随意契約の実績（平成30年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	健康長寿課	みんなのヘル スアクション創 出に係るイベン ト事業	平成30年 6月15日	18,997,000	丸正印刷(株)	西原町字小那覇1215番 地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、7社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は参加体験型の健康づくりイベントの構成について、独自の発想を基にしたアプローチに優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
26	健康長寿課	みんなのヘル スアクション創 出に係る事業 所等支援事業	平成30年 6月4日	9,311,000	(株)CSDコンサルタンツ・ (株)エムティーアイ共同企 業体 ①(株)CSDコンサルタン ツ ②(株)エムティーアイ	①浦添市勢理客四丁目 13番1号 浦添市産業振 興センター結の街503号 室 ②東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシテ ィタワー35階	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成29年度から平成30年度までの2年間の継続事業であり、平成30年度は、健康経営に係る実態調査の実施、結果の取りまとめ及び検討会を踏まえた後に職場の健康づくり対策を盛り込んだハンドブックの制作が必要となる。これらの取組を、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、前年度と同一の社を契約の相手方とした。なお、平成29年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	健康長寿課	沖縄県地域統 括相談支援セ ンター事業	平成30年 4月2日	9,500,000	国立大学法人琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の目的は、がんピアサポーターによる相談業務などをおし、がん患者個人に対する支援と併せて、相談体制の強化及び関係機関との連携強化を図ることである。事業は委託により実施するが、受託者には、がん診療やがん対策に対する専門知識と、関係機関との連携を図る調整能力が求められる。</p> <p>琉球大学医学部附属病院は、厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定されている。</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的ながん医療</li> <li>・地域のがん診療の連携協力体制の構築</li> <li>・がん患者に対する相談支援及び情報提供</li> </ul> <p>等</p> <p>などを行う、地域におけるがん診療の核となる医療機関であり、各都道府県に一つ指定されている。指定にあたっては厚生労働省が定める要件を満たす必要があり、同病院は県内で唯一、「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定された医療機関である。</p> <p>以上、事業の目的の特殊性(がん患者支援及び関係機関との連携体制構築)を踏まえ、当該業務を受託できるのは「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受けた琉球大学(医学部附属病院)のみであることから、随意契約とする。</p>	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
28	健康長寿課	沖縄県がん患者等支援事業	平成30年4月2日	8,500,000	国立大学法人琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	第167条の2第1項第2号	<p>本業務の委託内容は、がん患者等への支援として、がん情報提供体制の強化を図るための取り組みであり、がん患者等支援に必要な専門的知識を要するため、契約を履行できる者が特定される性質を有している。</p> <p>琉球大学は、医学部附属病院が国から「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定され、がん患者関係者、医療従事者の代表等で構成される「沖縄県がん診療連携協議会」を設置する等、本県のがん医療の中心的役割を担っている。同協議会では相談支援センターの医療ソーシャルワーカーを中心とした相談支援部会を下部組織に置き、相談技術向上のための研修等について豊富な知識・経験を持つことから、本業務を遂行する能力を有している。また、県内に同等の機能を持つ機関は存在しない。</p> <p>以上により、本業務の目的及び性質から、契約を履行できるのは琉球大学に特定されるため、随意契約とする。</p>	特命随意契約
29	健康長寿課	がん検診充実強化促進事業委託業務	平成30年4月16日	21,662,000	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県南風原町字新川218-9	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、医療機関の管理者である医師に、がん検診の実施について助言等を行うことから、医師等に助言等を行うことができる機能、組織体制を有している機関と連携して取り組む必要がある。</p> <p>沖縄県医師会は、専門医等(外科会や消化器内視鏡会)を含め約800の医療機関や医師を会員としていることから、本事業に係る講師選定や検診現場に適した研修、検診機関への効果的な助言等を実施することができる技術や機能、組織体制を有していることから、本事業を適切かつ効果的に実施することができる。</p>	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	健康長寿課	平成30年度職場の健康力アップ支援業務	平成30年5月24日	4,656,197	一般社団法人 沖縄県中小企業診断士協会	沖縄県那覇市首里末吉町4丁目2番19号コーポ23 202号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行い、その企画提案内容等を選定委員会において審査の上、契約の相手方として選定した。	
31	地域保健課	沖縄県感染症診療ネットワークコーディネーター配置委託	平成30年4月2日	4,590,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	第167条の2 第1項第2号	琉球大学医学部附属病院は、平成18年度にエイズ治療中核拠点病院として県から指定を受けている。 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(平成30年1月18日厚生労働省告示9号)において、「都道府県等は、中核拠点病院に、HIV感染症・エイズに関して知見を有する看護師、医療ソーシャルワーカー等を配置し、各種保健医療サービス及び介護・福祉サービスとの連携を確保するための機能(以下「コーディネーション」という。)を拡充することが重要である。」とされている。	特命随意契約
32	地域保健課	沖縄県肝疾患診療連携拠点病院事業委託	平成30年4月2日	12,310,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地	第167条の2 第1項第2号	本事業は、国の「肝炎患者等支援対策事業実施要綱」に基づき、肝疾患診療連携拠点病院において実施する事業であり、本件の指定する当該拠点病院は「琉球大学医学部附属病院」であるため。	特命随意契約
33	地域保健課	平成30年度熱中症予防啓発期間広報事業契約	平成30年5月9日	2,468,000	株式会社アドスタッフ博報堂	那覇市久茂地3丁目17-5	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ7社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は1次審査、2次審査ともに得点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	地域保健課	平成30年度 ゲートキーパー 養成研修講師 派遣事業	平成30年 6月4日	965,844	一般社団法人日本産業 カウンセラー協会沖縄支 部	沖縄県浦添市5-6-8 沖縄県建設会館3階	第167条の2 第1項第2号	ゲートキーパー養成研修の講師には、ゲートキーパーの役割をはじめ、悩みを抱えている人の支援方法、傾聴法等、心理に関する事、うつ病などの精神疾に関する事等、専門的な知識や技術が不可欠である。左の団体は、カウンセリング分野の有資格者又は必要な研修等を受講した者により構成されていることから、適切な研修企画を立案でき、研修受講団体との調整を円滑に実施できると思料されるため、委託先として選定した。	
35	地域保健課	平成30年度 ゲートキーパー 養成研修講師 派遣事業	平成30年 6月4日	944,648	沖縄県臨床心理士会	沖縄県浦添市経塚346 番地平安病院(心理療法 係内)	第167条の2 第1項第2号	ゲートキーパー養成研修の講師には、ゲートキーパーの役割をはじめ、悩みを抱えている人の支援方法、傾聴法等、心理に関する事、うつ病などの精神疾に関する事等、専門的な知識や技術が不可欠である。左の団体は、心理学分野の有資格者又は必要な研修等を受講した者により構成されていることから、適切な研修企画を立案でき、研修受講団体との調整を円滑に実施できると思料されるため、委託先として選定した。	
36	地域保健課	平成30年度自 殺未遂者再企 図防止事業自 殺未遂者初期 対応研修等業 務委託	平成30年 5月15日	2,435,590	沖縄県立南部医療セン ター・こども医療センター	沖縄県島尻郡南風原町 字新川118番地の1	第167条の2 第1項第2号	自殺企図により、救急医療機関に搬送された患者の死にたい気持ちに関する対応においては、精神疾患や心理に関する事を踏まえ、適切な対応と助言を行う必要があり、医師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士等の専門的な知識や技術が不可欠である。委託先は、救急医をはじめ、精神科医等の専門医及びその他コメディカル等で構成され、高度救命センターとして、多くの自殺企図者の初期対応を行い、その後の地域医療・支援機関との連携を実施しているため、効率的かつ効果的な初期対応研修の実施が見込まれる。	

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
37	地域保健課	平成30年度難 治性精神疾患 地域連携体制 整備業務委託	平成30年 4月1日	1,880,000	独立行政法人国立病院 機構 琉球病院 院長 福治 康秀	沖縄県国頭郡金武町金 武7958-1	第167条の2 第1項第2号	事業の性質から、精神科と血液内科との調整能力を有する医療機関でなければならない。当該委託先は同治療において経験年数及び症例数が豊富であり、同治療に関する相当な知識と理解がある。また、関係機関との協力体制を兼ね備えており、県内で指導的な役割をになっていることから、県内で唯一の委託先として選定した。	
38	地域保健課	平成30年度て んかん地域診 療連携体制整 備業務委託	平成30年 4月1日	1,037,832	沖縄赤十字病院院長 大 嶺 靖	沖縄県那覇市与儀1丁目 3番1号	第167条の2 第1項第2号	てんかん地域診療連携体制整備事業実施要綱(平成30年3月29日障発0329第24号。以下「実施要綱」という。)において、てんかんの治療を専門的に行っている医療機関のうち、1カ所を「てんかん診療拠点機関」として指定し、専門的な相談支援、他の医療機関、自治体等や患者の家族との連携・調整を図るほか、治療や相談支援等に携わる関係機関の医師等に対し、てんかんについての助言・指導や地域におけるてんかんに関する普及啓発等を実施し、てんかんについての知見を集積するとともに、てんかん診療における地域連携体制を整備することを目的としているため、契約の目的、業務の性質上、競争入札に適していない。実施要綱の2の(1)拠点機関の選定において、都道府県は、てんかんの治療を専門に行っている管内の医療機関のうち、要件を全て満たす医療機関1箇所を拠点機関として指定すると規定されており、沖縄県内において、要件を満たす唯一の医療機関であるため。	

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	地域保健課	平成30年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(相談業務)	平成30年4月1日	12,470,000	沖縄県精神保健福祉協会 会長 仲本 晴男	南風原町宮平212-3	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、沖縄県全域における精神障害者の福祉増進、精神保健の知識の普及等、県民の精神保健福祉の向上を目的とする公益法人であり、精神保健業務に精通し、中立かつ公平な立場から精神保健業務を実施することが出来ることから、委託先として選定した。	
40	地域保健課	平成30年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(沖縄県精神科病院協会・輪番体制)	平成30年4月1日	22,864,900	沖縄県精神科病院協会 会長 小渡 敬	沖縄県うるま市字上江洲665	第167条の2 第1項第2号	精神科救急輪番体制の確保及び円滑な運営には、各病院との調整、経費支払事務等が不可欠であり、民間の精神科救急医療施設の全てを構成員とする当該委託先へ委託することで、円滑な事務の遂行及び調整等が期待できることから、委託先として選定した。	
41	地域保健課	平成30年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(身体合併)	平成30年4月1日	19,784,640	県立南部医療センター・ 子ども医療センター 院長 佐久本 薫	島尻郡南風原町字新川118-1	第167条の2 第1項第2号	身体合併症は精神疾患と身体疾患が同時に発症した状態であり、精神科治療と身体科の治療を同時に進める必要がある。上記の症状に対応可能な施設として、精神身体合併症専門病棟を有しているのは当該委託先のみであることから、委託先として選定した。	
42	地域保健課	平成30年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(県立病院・輪番体制)	平成30年4月1日	5,483,000	県立精和病院 院長 親富祖 勝己	島尻郡南風原町新川260	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、本島における精神科救急医療施設として、他の精神科救急医療施設が対応していない休日・祝祭日夜間の対応を行っていることから、委託先として選定した。	

保健医療部における随意契約の実績（平成30年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	地域保健課	平成30年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(県立病院・輪番体制)	平成30年4月1日	15,923,000	県立宮古病院 院長 本永 英治	宮古島市平良下里427-1	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、宮古圏域において、精神科病床を有する唯一の医療機関であることから、委託先として選定した。	
44	地域保健課	平成30年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(県立病院・輪番体制)	平成30年4月1日	15,923,000	県立八重山病院 院長 依光 たみ枝	石垣市大川732	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、八重山圏域において、精神科病床を有する唯一の医療機関であることから、委託先として選定した。	
45	地域保健課	平成30年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(国立・輪番体制)	平成30年4月1日	5,820,000	独立行政法人国立病院 機構 琉球病院 院長 福治 康秀	沖縄県国頭郡金武町金武7958-1	第167条の2 第1項第2号	当該委託先の所在地である金武町を含む精神科救急北圏域は、南圏域と比較して精神科救急医療施設が少なく、北圏域において最も精神科病床数を有する当該委託先の精神科救急医療体制への協力は不可欠であることから、委託先として選定した。	
46	地域保健課	平成31年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(国立・輪番体制)	平成30年4月2日	5,820,001	独立行政法人国立病院 機構 琉球病院 院長 福治 康秀	沖縄県国頭郡金武町金武7958-2	第167条の2 第1項第3号	当該委託先の所在地である金武町を含む精神科救急北圏域は、南圏域と比較して精神科救急医療施設が少なく、北圏域において最も精神科病床数を有する当該委託先の精神科救急医療体制への協力は不可欠であることから、委託先として選定した。	
47	地域保健課	平成32年度沖縄県精神科救急医療体制業務委託(国立・輪番体制)	平成30年4月3日	5,820,002	独立行政法人国立病院 機構 琉球病院 院長 福治 康秀	沖縄県国頭郡金武町金武7958-3	第167条の2 第1項第4号	当該委託先の所在地である金武町を含む精神科救急北圏域は、南圏域と比較して精神科救急医療施設が少なく、北圏域において最も精神科病床数を有する当該委託先の精神科救急医療体制への協力は不可欠であることから、委託先として選定した。	



保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
48	地域保健課	先天性代謝異常等検査委託	平成30年 4月2日	55,126,818	(一社)中部地区医師会	沖縄県中頭郡北谷町字 宮城1-584	第167条の2 第1項第2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該検査は、県内で出生する全ての新生児に対して、生まれつきの病気(先天性代謝異常等)がないかを検査するものであり、大多数の正常な検体の中から、疑わしい検体を正確に見つけ出さなければならない特殊な検査である。</li> <li>・当該検査の特殊性から、検査は、迅速かつ正確な判定が要求され、検査の実施にあたっては新生児マススクリーニングに関する知識と技術を有する検査技術者が必要である。</li> <li>・県内で当該検査が可能な設備を有し、かつ常時検査可能な職員の配置がある機関は、県内で一般社団法人中部地区医師会だけである。</li> </ul>	特命随意契約
49	地域保健課	妊娠期からのつながるしくみ検討事業業務委託	平成30年 4月20日	7,268,416	(公社)沖縄県小児保健協会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218番地11	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、妊娠・出産・子育て期に渡る支援体制の検討を行う事業であり、母子保健分野、児童虐待分野、保育分野など他分野にまたがることから、委託内容の履行は、各分野に精通し、また高い専門性を持つものに特定される。公益社団法人沖縄県小児保健協会は、これまで母子保健推進員の育成等市町村母子保健事業への支援、乳幼児検診をはじめとする小児保健活動など、妊娠期から子育て期に渡る事業を受託実施している。本事業に必要な技能、知識を有し、履行可能な事業者は、公益社団法人沖縄県小児保健協会のみである</p>	特命随意契約
50	地域保健課	子どもの心の診療ネットワーク事業	平成30年 4月2日	6,800,000	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院長	沖縄県国頭郡金武町字 金武7958-1	第167条の2 第1項第2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、子どもの心の診療について十分な知見を有する児童精神科医が複数勤務しており、また心理士等のスタッフも充実し十分な診療体制のある医療機関に委託することが望ましい。</li> <li>・児童精神科医は全国的に非常に数が少なく、県内で児童精神科医が複数常勤しているのは独立行政法人国立病院機構琉球病院のみである。</li> <li>・以上のことから当該事業を円滑に遂行していくために琉球病院と随意契約を行う。</li> </ul>	

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
51	地域保健課	沖縄県小児慢性特定疾病児自立支援事業に係るピアカウンセリング業務	平成30年4月2日	1,713,000	NPO法人 こども医療支援 わらびの会理事長	沖縄県南風原町字新川272-16	第167条の2第1項第2号	<p>・本事業は、小児慢性特定疾病児のサポートのみならず、児童の保護者に対する精神的なサポートを行うことができ、且つ新たなサポーターを育成する体制を持つ団体に委託することが望ましい。</p> <p>・県内においてピアカウンセリング活動を行っている、あるいはこれから行おうとしている団体とのネットワークを県全域に確立しており、且つ自らも同様の活動を行っている団体はNPO法人子ども衣料支援わらびの会のみであることから、当該事業を円滑に遂行していくため、上記相手先と随意契約を行う。</p>	
52	地域保健課	小児慢性特定疾病診療報酬審査支払事務委託	平成30年4月2日	2,867,196	①社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 ②沖縄県国民健康保険団体連合会	①那覇市上間290-1 ②那覇市西3-14-18	第167条の2第1項第2号	<p>社会保険診療報酬支払基金沖縄支部:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められた者であるため。</p> <p>沖縄県国民健康保険団体連合会:国民健康保険法第83条に基づき設立された公法人であるため。</p>	
53	地域保健課	自立支援医療(育成医療)診療報酬審査支払事務委託	平成30年4月2日	123,792	①社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 ②沖縄県国民健康保険団体連合会	①那覇市上間290-1 ②那覇市西3-14-18	第167条の2第1項第2号	<p>社会保険診療報酬支払基金沖縄支部:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められた者であるため。</p> <p>沖縄県国民健康保険団体連合会:国民健康保険法第83条に基づき設立された公法人であるため。</p>	
54	地域保健課	平成30年度沖縄県不妊専門相談センター事業委託	平成30年4月2日	2,664,000	公益社団法人沖縄県看護協会	南風原町新川272番地17	第167条の2第1項第2号	<p>保健師、助産師、看護師で構成する職能団体であり、保健・医療・福祉の各分野に精通し、相談に対し、心理的・医療的な面から情報提供、指導、助言が行える。医師会との連携体制も構築されており、面接相談のための医師の協力も得られる。さらに、豊富な各種講習会の実績があり、相談者のニーズを的確にとらえた講演会の開催も期待できる。</p> <p>以上の要件を備えた団体は他にない。</p>	

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
55	地域保健課	平成30年度 沖縄県女性健康 支援センター 事業委託	平成30年 4月2日	2,500,848	一般社団法人 沖縄県助 産師会	沖縄市中央4丁目15番1 2号	第167条の2 第1項第2号	業務内容等に係る企画を提案させ、委託業者選定要領に基づき審査を行った結果、提案者の中で、最も契約目的に適した提案者であったため。	
56	地域保健課	平成30年度沖 縄県難病相談・ 支援センター事 業委託契約	平成30年 4月2日	8,848,000	認定NPO法人アンビシャ ス	沖縄県那覇市牧志三丁 目24番29号 グレイスハイム 喜納2 (1階)	第167条の2 第1項第2号	<p>県は特定疾患治療研究事業(昭和48年4月17日衛発第242号)に基づく難病対策に対し、地域で生活する患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進等を行う拠点施設として、平成17年4月「難病相談・支援センター事業実施要綱」を定め、事業を推進してきた。平成26年度「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、更なる事業推進が期待されている。</p> <p>当該事業は、上記要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。</p> <p>難病患者団体アンビシャスは、難病患者家族等への相談活動等の実績がある県内唯一の認定NPO法人。難病患者等の悩みや不安等に対するきめ細かな相談と患者会等の育成に向けて支援を行っている。</p> <p>上記理由により、難病特別対策推進事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関であるため、随意契約を行った。</p>	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
57	地域保健課	平成30年度沖縄県難病医療提供体制整備事業に係る難病医療コーディネーター配置委託契約	平成30年4月2日	4,330,000	独立行政法人国立病院機構沖縄病院	沖縄県宜野湾市我如古3丁目20-14	第167条の2第1項第2号	<p>県は難病患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)に基づく難病対策に対し、平成29年4月「沖縄県難病医療提供体制整備事業実施要綱」を定め、地域の医療機関に適時・適切な入院施設の確保等が行えるよう、難病医療コーディネーターを配置し、難病医療体制の整備を行っている。</p> <p>当該事業は、上記要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。</p> <p>難病患者の入院施設の確保に際しては、患者の医療機関間の入退院調整が必要である。よって、県内唯一の難病医療拠点病院である国立病院機構沖縄病院への難病医療コーディネーター配置が適しているため、随意契約を行った。</p>	特命随意契約
58	地域保健課	平成30年度沖縄県臓器移植連絡調整者設置事業業務委託	平成30年4月1日	3,280,000	(公財)沖縄県保健医療福祉事業団	沖縄県浦添市沢岬二丁目23番1号	第167条の2第1項第2号	<p>県は、臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)に基づく臓器の移植に関し、関係機関との連絡調整及び移植医療の県民への普及啓発を図るため、平成11年度より、「沖縄県臓器移植連絡調整者設置事業実施要綱」(以下「要綱」という)を定め、沖縄県臓器移植連絡調整者(以下「臓器移植コーディネーター」という)を設置し、当該事業を実施している。</p> <p>当該委託業務は、上記要綱の要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。</p> <p>平成20年度から、(公財)沖縄県保健医療福祉事業団に臓器移植部門を創設し、沖縄県臓器移植連絡調整者を配置している。このため、業務遂行を実施できる唯一の事業者である(公財)沖縄県医療福祉事業団と随意契約を行った。</p>	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績（平成30年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
59	衛生薬務課	食品衛生に係る調査指導業務(平成30年度)	平成30年4月1日	4,458,348	一般社団法人沖縄県食品衛生協会	沖縄県浦添市字経塚720	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、食品衛生関係営業施設への指導業務を委託し、食品衛生思想を普及させ、食中毒事故等の未然防止を図ることを目的としている。</p> <p>①同協会は、県内6つの支部をもち、種々の食品関係営業者を会員として、会員数約14,500人を擁し、食品衛生思想の普及啓発における影響力、指導力は県内法人最大であり、これまでの県の委託事業の実績は申し分なく、本県が計画している食品関係委託事業を推進できる唯一の法人である。</p> <p>②九州各県においても当該委託業務は食品衛生協会が行っている。</p> <p>③同協会は同協会会長から委嘱された食品衛生指導員719人を擁する(H29年度末現在)</p> <p>④同協会は、厚生労働省と県主催による夏期年末一斉食品取締り月間及び食品衛生月間において、食品衛生指導員を積極的に参加させ、県内食品関係営業者の資質向上及び一般住民の食品衛生に対する意識の向上に貢献している。</p> <p>以上の理由から、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約
60	衛生薬務課	乾燥はぶ抗毒素物品売買契約	平成30年6月29日	2,660,720	株式会社 スズケン沖縄薬品	沖縄県島尻郡南風原町 字新川436番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>県内における当該商品を取り扱っている医薬品卸売り業者は(株)スズケン沖縄薬品のみであるため。</p>	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
61	衛生薬務課(衛生環境研究所)	イムノクロマト用抗体の製造研究委託	平成30年5月16日	3,888,000	株式会社ジェクタス・イノベーターズ	沖縄県那覇市壺屋1丁目29番15号705	第167条の2第1項第2号	<p>本研究委託はハブ類に咬まれた傷口の血液から短時間で簡易にハブ類毒の有無とハブの種類を特定する方法を研究することを目的とし、委託作業の概要は以下のとおりである。</p> <p>① ハブ類毒に反応するモノクローナル抗体をハイブリドーマ作製法により作製し、可能な限り多くの陽性ハイブリドーマ・クローンを取得する。</p> <p>② ①から、特定のハブ種のみ反応するモノクローナル抗体を選別する。</p> <p>③ クローンのストックを製造し凍結保存する。</p> <p>作業①と②は試行錯誤を必要とするため一般の受託サービス企業には不向きである事、また③からも当該研究に必要な試料の運搬、詳細な研究内容の調整及び進捗確認のため県内企業等への委託が望ましいと考える。左の社は沖縄発の創薬系バイオベンチャー企業であり、遺伝子組換え技術・タンパク質工学的手法に基づいた家畜用ワクチンの開発実績がある。また当該企業は平成29年度に本委託と同様な委託の実績があり、当該企業の保有する技術を用いる事により効率的に実施できると考えられるため契約の相手方とした。</p>	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
62	衛生薬務課	薬物乱用防止 指導員活動事 業費	平成30年 4月2日	2,800,000	沖縄県薬物乱用防止協 会	沖縄県那覇市泉崎1丁目 2番2号(県衛生薬務課 内)	第167条の2 第1項第2号	<p>県は、昭和55年から地域における薬物乱用防止普及啓発活動を展開するため、県知事により薬物乱用防止指導員(以下「指導員」という)を委嘱している。指導員の組織的な活動を支援するため、各種会議、啓発活動や研修会等を実施する必要がある。</p> <p>当該事業は、上記要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。</p> <p>薬物乱用防止指導員の組織的な活動を支援し、薬物乱用防止啓発活動を実施できるのは、指導員が会員として所属する沖縄県薬物乱用防止協会のみであるため随意契約を行った。</p>	特命随意契約
63	衛生薬務課課 (衛生環境 研究所)	平成30年度タ イワンハブ分布 調査	平成30年 4月2日	4,982,000	一般財団法人 沖縄県公 衆衛生協会	沖縄県南城市大里字大 里2013番地	第167条の2 第1項第2号	<p>(1) 10年以上にわたり、沖縄県が行ったハブ駆除野外実験を行い、開発中のハブ防除器材を野外で試用した実績がある。</p> <p>(2) 本島内の3分の1以上の市町村から委託を受け、ハブ生息実態調査を行った実績があり、今回の野外調査における罠の設置場所選定には、現場の情報とこれまでの経験は不可欠である。</p> <p>(3) 捕獲器などの製作や修理の経験があり、本研究で必要とされる器材の作業に習熟している。</p> <p>(4) 外来毒ヘビ類の野外調査に必要な毒ヘビの捕獲、取扱い、種判別等の特殊な技術と、捕獲個体を処理保管等できる設備を有している。</p>	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
64	衛生薬務課 (衛生環境 研究所)	平成30年度タ イワンハブ密度 監視定点調査	平成30年 4月2日	2,000,000	一般財団法人 沖縄県公 衆衛生協会	沖縄県南城市大里字大 里2013番地	第167条の2 第1項第2号	(1) 10年以上にわたり、沖縄県が行ったハブ 駆除野外実験を行い、開発中のハブ防除器材 を野外で試用した実績がある。 (2) 本島内の3分の1以上の市町村から委託を 受け、ハブ生息実態調査を行った実績があり、 今回の野外調査における罠の設置場所選定 には、現場の情報とこれまでの経験は不可欠 である。 (3) 捕獲器などの製作や修理の経験があり、本 研究で必要とされる器材の作業に習熟してい る。 (4) 外来毒ヘビ類の野外調査に必要な毒ヘビ の捕獲、取扱い、種判別等の特殊な技術と、捕 獲個体を処理保管等できる設備を有している。	特命随意 契約
65	衛生薬務課	医薬品等新申 請システム・審 査システム一 式の賃貸借並 びに保守	平成30年 4月1日	1,855,872	JA三井リース株式会社	東京都中央区銀座8-13- 1	第167条の2 第1項第2号	同システムは本県と厚生労働省をオンライン 化するものである。厚生労働省及び各都道府 県ともにこのシステムを導入、使用して関係機 関と情報を共有している。また、ヘルプデスク の設置によりシステムのトラブルやアップデー ト等に対応している。よってシステムに対応した 機器を扱っているJA三井株式会社との随意契 約が妥当である。	特命随意 契約
66	衛生薬務課	沖縄県奨学金 返還助成制度 委託事業	平成30年 5月1日	1,533,656	一般社団法人沖縄県薬 剤師会	南風原町字新川218-10	第167条の2 第1項第2号	本事業を実施するに当たり、県外の薬学生 や、地域の薬局・薬剤師への周知が必要であ るが、県下全域の薬局が加盟し、各薬局等の 薬剤師が会員となっている団体は沖縄県薬剤 師会のみであること、また、当会では、県外 の薬科大学でのI・Uターンガイダンス等の薬剤師 確保に係る事業を実施していることから、薬学 生への周知が効率的に行えることから、事業 の運営を効果的、効率的に実施できるため、 当会と随意契約を行う。	特命随意 契約



保健医療部における随意契約の実績（平成30年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
67	国民健康 保険課	平成30年度国 保事業費納付 金等算定標準 システム納付 金算定支援等 実施業務委託	平成30年 4月2日	10,000,000	沖縄県国民健康保険団 体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されるのに伴い、国が主導的に「国保保険者標準事務処理システム」を開発している。そのうち、都道府県では「国保事業費納付金等算定標準システム」を導入することとなっているが、国が示す導入形態に基づき、契約を履行できる者として特定された沖縄県国民健康保険団体連合会と随意契約を行った。	
68	北部保健 所	車両賃貸借契 約	平成30年 4月27日	2,138,400	株式会社トヨタレンタリース 沖縄	沖縄県那覇市赤嶺2丁目 13-1	第167条の2 第1項第8号	本件は公用車を賃貸借するものであり、競争入札及び再度の入札に付したものの落札者がなかったため、再度の入札において最も低価格の入札を行った者と随意契約を行った。	長期継続 契約
69	衛生環境 研究所	機器保守点検	平成30年 4月2日	2,408,400	沖縄メディックス株式会 社	沖縄県南風原町字津嘉 山1582	第167条の2 第1項第2号	当該機種は精密分析機器であり、その保守点検には、製造者の技術を要するため、アプライドバイオシステムズ製品の修理及び保守契約に関わる代理店である沖縄メディックス株式会社を随意契約の相手方とした。	特命随意 契約
70	沖縄県立 看護大学	ネットワーク機 器保守業務	平成30年 3月29日	2,368,440	三井情報株式会社 九州営業所	沖縄県那覇市松山1丁目 1-19 JPR那覇ビル12F	第167条の2 第1項第2号	本業務は、システムの専門的知識を有することや設定内容を十分に理解していることが必要不可欠であるため、当該ネットワークの整備及び設定を実施した当該業者でなければ、障害発生時の速やかな対応が難しく、確実な履行が望めないため。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
71	沖縄県立看護大学	ソフトウェア(IBM SPSS)保守サービス契約	平成30年4月1日	1,106,568	日本アイ・ビー・エム株式会社 代表取締役 与那嶺ポール	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号	第167条の2 第1項第2号	IBM SPSSは日本アイ・ビーエムの商品であり、同一の者にソフトウェアの保守サービスを履行させなければ、障害発生時の対処に支障を生じ、また、管理責任の所在が不明確になるなど、契約目的の達成が困難となるため。	特命随意契約
72	沖縄県立看護大学	県立看護大学空調設備更新工事	平成30年4月24日	16,092,000	マエダ電気工事株式会社	沖縄県那覇市壺川1丁目16番地11	第167条の2 第1項第6号	本工事は、前年度において予算の都合上実施できなかったもので、当該事業者は前工事を受注し誠実に履行しており、現場の設計・施工方法等に精通していることから、工期の短縮、円滑かつ安全な施工の確保が可能であるため。	特命随意契約
73	沖縄県立看護大学	データベース(ProQuest)の使用料	平成30年4月1日	1,319,000	株式会社サンメディア	東京都中野区本町3-10-3 Port91	第167条の2 第1項第2号	ProQuest Nursing & Allied Health Sourceは、看護学分野ををを中心に1,100誌以上のフルテキストや学位論文等を収録している洋書系のデータベースであり、株式会社サンメディアのみが提供しているため。	特命随意契約
74	沖縄県立看護大学	データベース(シナールコンプリート)使用料	平成30年4月1日	1,626,804	EBSCO Information Services Japan 株式会社	東京都中野区中野2丁目19番2号	第167条の2 第1項第2号	CINAHL Complete(シナールコンプリート)は、看護学分野ををを中心に1,400誌以上のフルテキストを収録している洋書系のデータベースであり、EBSCO社のみが提供しているため。	特命随意契約
75	沖縄県立看護大学	データベース「OVID」の使用料	平成30年4月1日	1,104,284	丸善株式会社沖縄営業所	沖縄県那覇市泉崎1-12-7 不動産会館ビル6階	第167条の2 第1項第2号	Ovid Nursing Full Textは、看護学分野ををを中心とした43誌の洋書系のデータベースであり、丸善株式会社のみが提供しているため。	特命随意契約
76	沖縄県立看護大学	定期刊行物売買契約書	平成30年4月1日	1,357,787	書苑	沖縄県宜野湾市真志喜3丁目1-14-502	第167条の2 第1項第2号	和雑誌取扱いの実績を勘案するとともに、納入期限内に確実に納品することが可能かを判断。	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績（平成30年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
77	沖縄県立 看護大学	定期刊行物売 買契約書	平成30年 4月1日	3,414,017	丸善株式会社沖縄営業 所	沖縄県那覇市泉崎1-12- 7 不動産会館ビル6階	第167条の2 第1項第2号	洋雑誌取扱いの実績を勘案するとともに、納入 期限内に確実に納品することが可能かを判 断。	特命随意 契約
78	沖縄県立 看護大学	平成30年度 麻しん抗体価 検査業務委託 料	平成30年 5月1日	1,332,250	医療法人寿仁会 沖縄セントラル病院	沖縄県那覇市与儀1-26- 6	第167条の2 第1項第6号	平成30年4月2日に開催された「はしか”0”プロ ジェクト委員会緊急会議(検討評価委員会)」か ら「沖縄県麻しん発生時対応ガイドライン」にお けるレベル3に該当したことが決定され、本学 においても緊急に対応することとなったこと及 び学生等の授業への影響等も踏まえ本学から 近い同病院とした。	特命随意 契約
79	沖縄県立 看護大学	教育管理棟無 線LAN環境整 備業務委託	平成30年 8月3日	9,989,352	三井情報株式会社	東京都港区愛宕2丁目5 番1号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、システムの専門的知識を有すること や設定内容を十分に理解していることが必要 不可欠であるため、当該ネットワークの整備及 び設定を実施した当該業者でなければ、障害 発生時の速やかな対応が難しく、確実な履行 が望めないため。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
80	地域保健課	周産期保健医療体制強化支援事業(周産期保健医療体制安定確保事業)委託	平成30年5月1日	6,257,175	(一社)沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218-9	第167条の2第1項第2号	<p>本業務では、第7次沖縄県医療計画の内容が専門的であると共に、関連する複数診療科や、医療機関、各種団体との綿密な調整により、機能や役割分担を含む共通認識と全面的な協力体制を構築した上で、取り組み施策を進捗管理していく。</p> <p>各課題に対して短期、中期、長期的な視点で、真に有効で実現性のある計画を策定するためには、本県の医療全般に対する専門的な知識とコーディネートする力を持ち、各機関と丁寧に調整を行う必要がある。</p> <p>また、保健・医療・福祉の各分野に精通し、周産期(産科・小児科等)医療施設のみならず、他分野や他の職能団体との連携も図れること等の条件が求められる。この条件に合致するのは沖縄県医師会のみである。</p>	特命随意契約
81	地域保健課	周産期保健医療体制強化支援事業(新生児蘇生法講習会実施事業)委託	平成30年5月1日	2,139,731	(一社)沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218-9	第167条の2第1項第2号	<p>本業務委託は、離島を含め全県的に講習会を開催する際に適切なインストラクターの人員(県内インストラクターの多くは医師)を確実に派遣できること、毎回開催する講習会の質の確保、保健・医療・福祉の各分野に精通し、各周産期(産科・小児科等)医療施設との連携も図れること等の条件が求められる。この条件に合致するのは沖縄県医師会しかない</p>	特命随意契約
82	医療政策課	医療連携体制推進事業	平成30年4月2日	2,284,000	一般社団法人沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町字新川218番地9	第167条の2第1項第2号	<p>当該事業は国の「医療提供体制推進事業補助金交付要綱」に基づき実施している事業であるが、要綱により「地域医師会等に委託することができる」とある。また、医療連携体制構築のためには、各医療機関にネットワークを有する県医師会及び及び各地区医師会が最も効果的に事業を実施できることから、随意契約としている。</p>	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
83	医療政策課	医療連携体制推進事業	平成30年4月2日	700,000	公益社団法人北部地区医師会	沖縄県名護市宇茂佐の森5丁目2番7号北部会館4皆	第167条の2第1項第2号	当該事業は国の「医療提供体制推進事業補助金交付要綱」に基づき実施している事業であるが、要綱により「地域医師会等に委託することができる」とある。また、医療連携体制構築のためには、各医療機関にネットワークを有する県医師会及び及び各地区医師会が最も効果的に事業を実施できることから、随意契約としている。	特命随意契約
84	医療政策課	医療連携体制推進事業	平成30年4月2日	900,000	一般社団法人中部地区医師会	沖縄県中頭郡北谷町字宮城1-584	第167条の2第1項第2号	当該事業は国の「医療提供体制推進事業補助金交付要綱」に基づき実施している事業であるが、要綱により「地域医師会等に委託することができる」とある。また、医療連携体制構築のためには、各医療機関にネットワークを有する県医師会及び及び各地区医師会が最も効果的に事業を実施できることから、随意契約としている。	特命随意契約
85	医療政策課	医療連携体制推進事業	平成30年4月2日	700,000	一般社団法人浦添市医師会	沖縄県浦添市伊佐3丁目3-1-101	第167条の2第1項第2号	当該事業は国の「医療提供体制推進事業補助金交付要綱」に基づき実施している事業であるが、要綱により「地域医師会等に委託することができる」とある。また、医療連携体制構築のためには、各医療機関にネットワークを有する県医師会及び及び各地区医師会が最も効果的に事業を実施できることから、随意契約としている。	特命随意契約
86	医療政策課	医療連携体制推進事業	平成30年4月2日	700,000	一般社団法人那覇市医師会	沖縄県那覇市東町26番1号	第167条の2第1項第2号	当該事業は国の「医療提供体制推進事業補助金交付要綱」に基づき実施している事業であるが、要綱により「地域医師会等に委託することができる」とある。また、医療連携体制構築のためには、各医療機関にネットワークを有する県医師会及び及び各地区医師会が最も効果的に事業を実施できることから、随意契約としている。	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
87	医療政策課	医療連携体制推進事業	平成30年4月2日	500,000	一般社団法人南部地区医師会	沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄891-1	第167条の2第1項第2号	当該事業は国の「医療提供体制推進事業補助金交付要綱」に基づき実施している事業であるが、要綱により「地域医師会等に委託することができる」とある。また、医療連携体制構築のためには、各医療機関にネットワークを有する県医師会及び及び各地区医師会が最も効果的に事業を実施できることから、随意契約としている。	特命随意契約
88	医療政策課	医療連携体制推進事業	平成30年4月2日	700,000	一般社団法人宮古地区医師会	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根807-5	第167条の2第1項第2号	当該事業は国の「医療提供体制推進事業補助金交付要綱」に基づき実施している事業であるが、要綱により「地域医師会等に委託することができる」とある。また、医療連携体制構築のためには、各医療機関にネットワークを有する県医師会及び及び各地区医師会が最も効果的に事業を実施できることから、随意契約としている。	特命随意契約
89	医療政策課	医療連携体制推進事業	平成30年4月2日	500,000	一般社団法人八重山地区医師会	沖縄県石垣市字登野城548-4	第167条の2第1項第2号	当該事業は国の「医療提供体制推進事業補助金交付要綱」に基づき実施している事業であるが、要綱により「地域医師会等に委託することができる」とある。また、医療連携体制構築のためには、各医療機関にネットワークを有する県医師会及び及び各地区医師会が最も効果的に事業を実施できることから、随意契約としている。	特命随意契約
90	医療政策課	平成30年度周産期救急対応者育成事業	平成30年4月1日	6,371,201	沖縄県病院事業局	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2第1項第2号	沖縄県において、産科救急対応研修(ALSO、BLSOプロバイダーコース)を実施できるのが、沖縄県病院事業局のみであるため、契約の相手方とした。	特命随意契約